

# 一般質問から

## 都市計画道路草加三郷線、柳之宮橋周辺の整備事業について

**Q** 都市計画道路草加三郷線ですが、以前にも質問させていただきましたが、柳之宮橋の架け替え工事について、その後の状況を伺います。

**8番 中嶋 善文**

ついで、河川管理者と鋭意協議中であるとのことでした。また、柳之宮橋から県道越谷八潮線(産業道路)までの約350mの区間につきましては、平成23年度に42mを整備したところであり、早期の市内全線開通に向け、今後とも、県とともに努力していきます。

**A** 平成22年12月議会の答弁では、県では橋梁の詳細設計及び取り付け部の隅切り部等の用地取得範囲を確定するための業務委託について、平成23年1月まで延伸したという答弁を申し上げました。その後の経過を確認しましたところ、橋梁の架け替え工事検討の中で、橋梁本体構造をはじめ、橋梁取付道路の高さなどを含む構造協議に



## 第5期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

**Q** 第5期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が策定の運びとなっているが、その計画についてお尋ねします。

**11番 岡部 一正**

**A** 基本的な考え方は、「地域包括ケアの一層の推進」であり、高齢者が要介護となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活していくため、介護、予防、医療、生活支援サービス、住まいの5つを一体化して提供していく体制づくりが重要となります。

また、第5期計画では、今後団塊世代が高齢期を迎える20

20年から2025年頃をめぐりに目指すべき地域包括ケア体制を構築させていくための起点となる計画でもあります。このようなことから、本市におきましても第4期計画の進捗状況や、今後増加が予想される高齢者人口、ニーズ調査結果などを踏まえ第5期計画を策定しております。今後は、それぞれの施策をきめ細かに推進していくことにより、地域包括ケアの一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

## 北部地区について

**Q** アンケート調査の結果と今後の見通しについて

**7番 宇田川 幸夫**

**A** アンケート調査の回答率は263件の対象者のうち230件の回答があり、回答率は87.5%でございます。集計結果は、土地区画整理事業に賛成した方は約40%、反対した方は約22%、どちらでもないという回答は約22%、無回答の方が約4%でございます。一方、都市計画法第34条第12号による開発に賛成した方は約44%、反対した方は約17%、どちらでもないという回答は約22%、無回答の方が約4%でございます。

今後の見通しでございますが、今回の意向調査の結果は、整備手法の判断材料の一つとはなりますが、整備手法を明確に判断できる結果ではなかつたことから、更なる分析、検討が必要と考えております。今後は、調査結果の内容を詳しく分析し、土地所有の皆様へ意向調査の結果を報告するとともに、土地所有者及び議員の皆様と一緒に当地区の整備について検討してまいりたいと考えております。

## 住所未届け者に対する支援について

**Q** 最近テレビや新聞で、生活の貧困による餓死や病死等、悲しいニュースが聞かれます。社会的支援を受けられなかつたり、地域との交流がなくなり、気づかれなく暮らしています。人権の問題として捉え、早急な対策が必要であると考えますが、市の見解を伺います。

**15番 瀬戸 知英子**

**A** 市では生活に困窮された方々に関する情報が福祉担当窓口につながるよう、庁内の関係部署はもとより、民生委員を含む関係諸機関等との連携体制の強化を図り、その把握や必要な支援に努めています。民生

委員は、心配や困りごとを抱えた人々たちへの様々な支援を行う役割を担っています。今後は地域住民が抱える潜在的な課題や問題に対して専門的な支援へと繋げていく役割も求められています。また今後は、生活に困窮された方々の情報が着実に伝わるよう、管内におけるライフライン事業者や社会福祉協議会等とも連絡を緊密にし、連携体制のさらなる充実強化を図ってまいります。

## 庁舎内の喫煙について

**Q** 庁舎3階の喫煙所を議会開会中禁煙とした理由について

**17番 豊田 吉雄**

**A** 本庁舎内での受動喫煙の防止を図りつつ、喫煙者の喫煙場所を確保するための措置です。議会開会期間中、乳幼児や小さなお子様を連れてこられる方もおりますことから、議会傍聴などのために来庁されます方々の受動喫煙の防止、さらに、たばこを吸わない方が気持ちよく議会を傍聴できるように、配慮する必要があるものと考え、3階の喫煙所に限り、平成22年9月1日より議会開会期

間中の使用を制限させて頂いたところでございます。なお、決定に当たりましては、職員などから特に意見などは聞いておりません。



## 学校給食の放射性物質測定について

**Q** 東部給食センターに給食まるごとミキサー検査を求めました。安全確保に全力をそそぎ、安全な給食を提供する義務のある事業所として、自測定は当然と考えますが、教育委員会の見解をお尋ねします。

**10番 郡司 伶子**

**A** 東部給食センターとは、今まで緊密な連携をとり対応してまいりました。その結果、これまで行ってきた給食食材の産地調査および関東産の食材の放射性物質検査に加え、市で購入した測定器を使い、2月下旬から調理前の食材と調理後の1食分の検査を開始し、4月

からは、毎日測定を行います。今後も委託業者である東部給食センターへの管理指導、自測定の実施をお願いしてまいります。

